

野生鳥獣による農作物被害防止対策について

野生鳥獣による農作物等の被害は年々拡大し、野生鳥獣の被害防止対策は地域の重要課題となっております。

加害する鳥獣に対応した正しい防衛対策を実施し、農作物等の被害を防止しましょう。

1 被害の状況

野生鳥獣による被害は、収穫間際の農作物を食べられる農作物被害と、家屋等を棲み処（か）とされ壁を壊されたり、糞尿による生活環境への悪影響等の被害があります。

また、家畜飼料が盗食される被害もあり、野生鳥獣の畜舎への侵入から伝染病等の感染が懸念されるなど、様々な被害等が発生しています。

(1) 人里に野生鳥獣がなぜ出没するのか

野生鳥獣はエサを求めて人里に侵入してきます。

そして簡単に十分なエサが得られると、エサ場の近くの安全な場所に住み着き被害が継続します。従って、エサとなっている物を整理（放任された柿など）してエ

サを無くす事と、エサにされない様に農作物を防御する事が必要になります。

(2) 被害を受けた農作物

ハクビシンの被害



ハクビシンの足跡

ぶどうは、棚に後足でぶら下がり、口で袋を破くため汚れず人が食べたよう。



いちごは、ヘタを残し食べる。

アライグマの被害

昨年は、水稻の育苗箱が荒らされる被害も新たに発生しました。

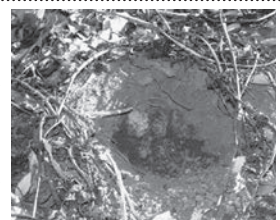


アライグマの足跡

ぶどうは、棚上から手を伸ばし、袋を破くため袋が汚れる。

スイカは、穴をあけ前足を入れてきれいに食べる。

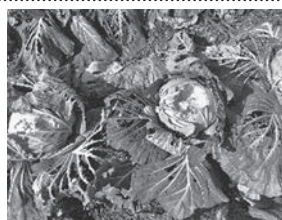
タヌキの被害



タヌキの足跡

タヌキに掘られたサツマイモ。

ヒヨドリ被害



ヒヨドリに食べられたキャベツ。被害場所は限定されるが、被害にあった場合は壊滅的。



ブロッコリーの茎葉を食べるヒヨドリの群れ。

2 被害防止対策の基本

被害対策の基本は、地域がエサ場や棲み処（か）とならない環境をつくることです。

エサとなる作物を守り、棲み処（か）を無くす事が重要です。そのためには相手（加害鳥獣）を特定して対策を進めます。

(1) 加害鳥獣の特定

加害する鳥獣を特定するには、姿を確認できれば確実ですが、中々見ることができません。

そこで役立つのが足跡です。

また、センサーカメラ（動物を感じて撮影する）を使って加害獣を撮影し確認する方法も有ります。

(2) 正しい柵で守る

動物はむやみに柵を飛び越えませんが、地際を潜ろうとしますので、柵を張る場合は地際をしつかり止める必要があります。そして正しく使うことで防衛効果が発揮されます。

●大里農林振興センターでは、試験研究機関と連携し、野生鳥獣被害防止技術の普及や対策の支援を実施しています。

センサーカメラも整備していますので、鳥獣被害対策に係る各種のご相談は、農業支援部までお願いします。

※本年度は、正しい電気柵の設置を推進するため、展示ほを数か所に設置する計画です。